行政組織体制

柴田和紀副町長が3月31日で退任し、4月1日から新たに山之内亮司副町長が就任しました。新体制で、より一層きめ細やかな行政サービスに努めます。

添田町機構配置図

幹部職員の配置は次のとおりです。

4月1日から就任した山之内亮司副町長

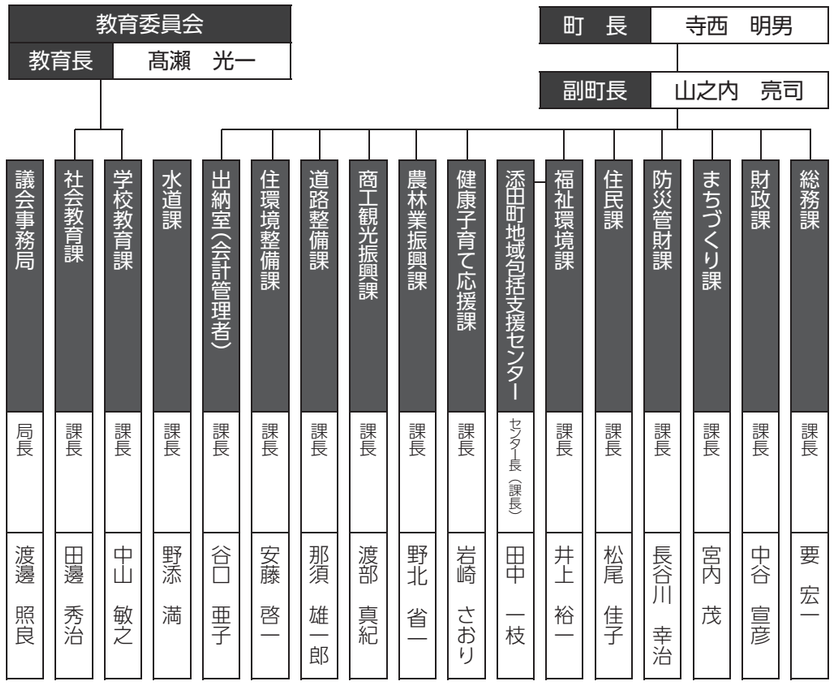

職員の人事異動

掲載は係長以上。（ ）内は前職です。

【課長】▼総務課長＝要宏一（社会教育課長）▼学校教育課長＝中山敏之（住民課長）▼商工観光振興課長＝渡部真紀（商工観光振興課長兼英彦山振興室長）▼社会教育課長＝田邊秀治（商工観光振興課課長補佐兼歴史文化財係長）▼農林業振興課長兼農業委員会事務局長＝野北省一（農林業振興課課長補佐兼林業振興係長）▼住民課長＝松尾佳子（住民課課長補佐兼保険年金係長）▼水道課長＝野添満（商工観光振興課課長補佐兼英彦山振興室長補佐兼英彦山振興係長）

【課長職役職定年】▼水道課主査＝浦部直行（水道課長）▼福祉環境課付主査添田町社会福祉協議会派遣＝岩﨑竜己（農林業振興課長兼農業委員会事務局長）

【課長補佐】▼社会教育課課長補佐兼図書館長兼児童館長＝永田直士（社会教育課課長補佐兼文化振興係長）▼住民課課長補佐兼税務・滞納対策係長＝井手上剛（社会教育課課長補佐兼人権同和推進係長）▼商工観光振興課課長補佐兼商工振興係長＝小林慎之介（まちづくり課まちづくり推進係長）▼農林業振興課課長補佐兼林業振興・鳥獣対策係長＝安藤雄輝（農林業振興課有害鳥獣係長）▼まちづくり課課長補佐兼まちづくり推進係長＝二場裕樹（福祉環境課福祉・障がい者支援係長）

【係長】▼社会教育課人権同和推進係長＝髙木正幸（住民課戸籍住民係長）▼学校教育課学校教育係長＝木稲暁子（住民課税務・滞納対策係長）▼商工観光振興課歴史文化財係長＝草本茜（水道課管理係長）▼商工観光振興課観光振興係長＝中山美緒（商工観光振興課商工観光振興係長）▼社会教育課文化振興係長＝藤川典子（社会教育課主査）▼住民課戸籍住民係長＝坂上直美（住民課主査）▼住民課保険年金係長＝瀬戸口晃（住民課主査）▼福祉環境課福祉・障がい者支援係長＝宮野秀司（まちづくり課主査）▼水道課管理係長兼水道技術管理者＝竹田幸一郎（水道課主査兼水道技術管理者）

【新規採用】▼商工観光振興課主事＝美佐紗雪梨▼農林業振興課主事＝佳元柊汰▼住民課主事＝高倉彩乃▼道路整備課主事＝長谷川喬昌▼福祉環境課主事＝今井雄剛▼水道課主事＝坂上二コラ佳▼福祉環境課主事＝福間裕子▼福祉環境課主事＝森永愛音

【退職者（3月31日付）】▼今中裕二（総務課長）▼梶谷敏博（学校教育課長）▼木稲茂（学校教育課副課長兼学校教育係長）▼髙瀬礼人（農林業振興課主事）▼畠中利隆（健康子育て応援課主事）

優しい声でお届けします

「声の広報そえだ」発行中です

目や手の障がいなどにより広報そえだを読むことができない人にも広報紙の内容をお伝えするため「声の広報そえだ」を発行しています。毎号、読書ボランティアの添田町虹の会の皆さんなどの協力により、広報紙の内容をＣＤに録音し、毎月20日前後に希望者の自宅へお届けしています。声の広報そえだは町立図書館にあり、町ホームページでも公開していますので、ぜひお聞きください。

※ＣＤの再生機器は各自で用意してください。

▶申込方法　役場総務課広報・秘書係窓口での申出・電話・メール・FAX

※代理の人や支援をしている人からの申し込みも可能です。

▶申し込み・問い合わせ先

役場総務課広報・秘書係

〒824-0691 添田町大字添田2151番地

ＴＥＬ／82-4000　ＦＡＸ／82-2869

ＭＡＩＬ／koho@town.soeda.fukuoka.jp

↑町ホームページで公開中です

身体の健康は、歯の健康から

歯科健診を受診しましょう

福岡県後期高齢者医療広域連合では、被保険者を対象に口腔機能の低下や肺炎などの疾病を予防するため、歯科健診を実施します。１年に１度、歯の状態をチェックしましょう。

▶対象者　今年度76歳～80歳になる、昭和21年４月１日から昭和26年３月31日までに生まれた人

※長期入院および一部の施設入所者は除きます。

▶受診期間　歯科医院の休診日を除く６月１日㈪～12月31日㈬

▶自己負担金　300円

▶受診方法　歯科健診を実施している医療機関に予約して受診

▶必要なもの　資格確認書　▷マイナ保険証または▷受診券

※５月下旬に受診券と受診できる歯科医院の一覧を郵送します。

問 福岡県後期高齢者医療広域連合お問い合わせセンター（☎092-651-3111）

クアハウス「ハピネス」のプールを利用している皆さんへ　ご理解・ご協力をお願いします

小学校の水泳授業のため、一般利用時間が制限されます

添田小学校の水泳学習を５月26日㈫から７月１日㈬までクアハウス「ハピネス」で行います。水泳学習時間中は、一般利用できませんのでご注意ください。　問 クアハウス「ハピネス」（☎82-5061）

期間	クアハウス　プール利用時間	
	開館（10時30分）～12時	12時～閉館（19時30分）
５月26日㈫～29日㈮	開館から11時30分までが、水泳学習時間のため、この時間帯は一般利用できません	12時から閉館までは一般利用の時間帯です
６月１日㈪～５日㈮		
６月９日㈫～12日㈮		
６月15日㈪～19日㈮		
６月23日㈫～26日㈮		
６月29日㈪～７月１日㈬		

※期間中の土日は、通常どおり利用可能です。第２、第４月曜日は休館します。

▶定期券をお持ちの人へ　すでにクアハウスの定期券を購入している人は、水泳学習期間中の平日に利用ができない日数分、有効期間の延長を行いますので、クアハウスまで申し出ください。